（その１）

（平成 30 年分）収　支　報　告　書

整理番号　3784

1　政治団体の名称
（ふりがな）（たつざんかい）
達山会

2　主たる事務所の所在地
岩手県盛岡市菜園一丁目6番９号菱和第１０ビル５Ｆ

3　代表者の氏名
平野　達男

4　会計責任者の氏名
星　八郎

事務担当者　収支報告書の内容に関する問い合わせに応じられる方の氏名・電話

（氏名）　星　八郎

（電話）　019-613-2678

（受付印）
岩手県
31.2.15
選挙管理委員会

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☑ 有 公職の種類　参議院岩手選挙区選出議員 資金管理団体の届出をした者の氏名　平野達男 ☐ 無

資金管理団体の指定の期間（※１）			
平成	年	月	日から
平成	年	月	日まで

※１　報告対象年の１月１日から12月31日までの間に資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記載してください。

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　平野達男
公職の種類　参議院議員

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間（※２）			
平成	年	月	日から
平成	年	月	日まで

※２　報告対象年の１月１日から12月31日までの間に国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記載してください。

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	十億 百万 千 円 49,560,928
（前年からの繰越額）	42,500,593
（本年の収入額）	7,060,335
支　出　総　額	3,540,445
翌　年　へ　の　繰　越　額	46,020,483

２　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	
金　額	十億 百万 千 円 175,000
員　数	10人

(2)　寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ)　個人からの寄附	十億 百万 千 円 5,045,000	
〔うち特定寄附〕	0	
(ｲ)　法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ)　政治団体からの寄附	1,840,000	
小　計　(ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)	6,885,000	
〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア＋イ）	6,885,000	

注）「寄附」による収入がある場合は、（その７）の記載が必要です。

（その６）

(6)　その他の収入

摘要（1件10万円以上のもの）	金額 十億　百万　千　円	備考（年月日等）
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	335	
合計	335	

注1)　その他の収入とは、個人が負担する党費又は会費、寄附、機関紙誌の発行その他の事業による収入、借入金及び本部又は支部から供与された交付金に係る収入以外の収入です。（例　預金利子）

注2)　1件当たりの金額（数回にわたってされたときは、その合計金額）が10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその金額及び年月日を個別に記載し、10万円未満のものは一括して金額を記載してください。

（その７）

（1、2、3のいずれかに○をつけてください）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	①個人 , 2.法人その他の団体 3.政治団体	
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額（千億 百万 千 円）	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
高橋悦見	500,000	30.1.4	岩手県奥州市胆沢南都田字四ツ柱230	会社役員	
〃	500,000	30.11.12	〃	〃	
小計	1,000,000				
石田秀悦	10,000	30.1.4	岩手県八幡平市荒屋新町235-1	会社役員	
菅野正	10,000	30.11.3	東京都調布市多摩川5-3-1ネオｺｰﾎﾟ調布216	無職	
岡島正明	100,000	30.11.5	東京都杉並区浜田山3-6-5-405	団体役員	
永田英明	10,000	30.11.6	東京都杉並区高円寺南4-16-6	会社員	
内藤邦男	20,000	30.11.7	千葉県我孫子市我孫子4-9-604	団体役員	
菊池直喜	10,000	30.11.7	岩手県奥州市江刺岩谷堂字下苗代沢685-1	土地家屋調査士	
尾花正啓	5,000	30.11.8	和歌山県和歌山市東高松4-4-7	市長	
佐藤直也	100,000	30.11.10	岩手県北上市川岸3-14-23	会社役員	
谷村久興	10,000	30.11.20	岩手県花巻市桜台1-14-27	会社役員	
〃	100,000	30.12.1	〃	〃	
小計	110,000				
この頁の小計	1,375,000				
その他の寄附					
合計					

注1) 寄附者の区分（個人、法人その他の団体、政治団体）ごとに記載してください。

注2) 同一の者（団体等）からの年間合計額が５万円を超える（5万1円以上）寄附については、氏名（名称）、金額、年月日、住所（所在地）及び職業（代表者の氏名）を記載してください。なお、租税特別措置法第41条の18の適用を受けようとする場合は、金額にかかわらず内訳欄の記載が必要です。

以上に該当しないものは、「その他の寄附」欄に金額をまとめて記載してください。

注3) 寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して「年月日順」に記載し、その寄附者（団体等）ごとに「計」を入れてください。

注4) 特定寄附については、例えば、甲野太郎（公職の候補者）が当該資金管理団体の届出をした者である場合、「寄附者の氏名（又は名称）」欄に「（特）甲野太郎」というように記載してください。

（特定寄附とは、公職の候補者が政党から受けた政治活動に関する寄附の全部又は一部をその資金管理団体に寄附することをいいます。）

（その７）

（1、2、3のいずれかに○をつけてください）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	①.個人　2.法人その他の団体　3.政治団体	
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額（千億 百万 千 円）	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
秋山照明	100,000	30.11.13	岩手県二戸郡一戸町高善寺字大川鉢31-8	会社役員	
田中春陽	10,000	30.11.13	東京都豊島区池袋4-18-5	自営業	
菊池隆	60,000	30.11.14	岩手県北上市中野町1-5-2	司法書士	
髙橋嘉信	20,000	30.11.15	岩手県北上市有田町8-38	会社役員	
岩舘正英	100,000	30.11.26	岩手県盛岡市材木町9－27	〃	
中村通孝	300,000	30.11.26	岩手県北上市青柳町1-2-53-605	〃	
戸澤正人	20,000	30.11.27	岩手県八幡平市赤坂田45-3	〃	
春山栄治	100,000	30.11.28	岩手県北上市村崎野22-154-4	〃	
山本茂	100,000	30.11.28	岩手県二戸市堀野字長地27-5	〃	
木下紘	100,000	30.12.10	岩手県盛岡市南青山町19-4	〃	
澤田　令	500,000	30.12.10	岩手県宮古市川井2-2	〃	
小林正樹	10,000	30.12.11	岩手県一関市大東町摺沢字荒屋敷38-7	〃	
八重樫晴男	20,000	30.12.11	岩手県北上市鳩岡崎3-53-40	〃	
小原祐希浩	10,000	30.12.12	岩手県北上市北鬼柳19-126-9	土地家屋調査士	
この頁の小計	1,450,000				
その他の寄附					
合計					

注1)　寄附者の区分（個人、法人その他の団体、政治団体）ごとに記載してください。

注2)　同一の者（団体等）からの年間合計額が５万円を超える（5万1円以上）寄附については、氏名（名称）、金額、年月日、住所（所在地）及び職業（代表者の氏名）を記載してください。なお、租税特別措置法第41条の18の適用を受けようとする場合は、金額にかかわらず内訳欄の記載が必要です。

以上に該当しないものは、「その他の寄附」欄に金額をまとめて記載してください。

注3)　寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して「年月日順」に記載し、その寄附者（団体等）ごとに「計」を入れてください。

注4)　特定寄附については、例えば、甲野太郎（公職の候補者）が当該資金管理団体の届出をした者である場合、「寄附者の氏名（又は名称）」欄に「（特）甲野太郎」というように記載してください。

（特定寄附とは、公職の候補者が政党から受けた政治活動に関する寄附の全部又は一部をその資金管理団体に寄附することをいいます。）

（その７）

（1、2、3のいずれかに○をつけてください）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	①.個人　2.法人その他の団体　3.政治団体	
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額（十億 百万 千 円）	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
平野勇治	10,000	30.12.12	岩手県北上市有田町10-1	無職	
片方勇吉	20,000	30.12.13	岩手県北上市常盤台3-19-43	会社役員	
木川田典彌	1,000,000	30.12.13	岩手県大船渡市大船渡町字山馬越190	医師	
海鋒守	100,000	30.12.14	岩手県奥州市江刺南町10-16	会社役員	
太田代　武彦	60,000	30.12.17	岩手県紫波郡矢巾町流通センター南4-17-13	〃	
中村好雄	500,000	30.12.18	岩手県北上市常盤台1-29-10	〃	
横澤昭博	15,000	30.12.18	岩手県盛岡市青山4-45-11	〃	
宍田利成	50,000	30.12.18	岩手県盛岡市西松園2-7-4	〃	
民部田義男	10,000	30.12.19	岩手県盛岡市北飯岡3-3-18	〃	
南　勉	200,000	30.12.20	岩手県九戸郡軽米町大字晴山22-85-3	〃	
大坂文人	100,000	30.12.20	岩手県宮古市宮町1-3-43	〃	
泉田　十太郎	20,000	30.12.21	岩手県気仙郡住田町世田米字赤畑77	団体役員	
髙橋　祥元	10,000	30.12.26	岩手県北上市上江釣子18-15-6	会社役員	
宇部和彦	10,000	30.12.26	岩手県一関市字沢160-10	〃	
この頁の小計	2,105,000				
その他の寄附					
合計					

注1)　寄附者の区分（個人、法人その他の団体、政治団体）ごとに記載してください。

注2)　同一の者（団体等）からの年間合計額が５万円を超える（5万1円以上）寄附については、氏名（名称）、金額、年月日、住所（所在地）及び職業（代表者の氏名）を記載してください。なお、租税特別措置法第41条の18の適用を受けようとする場合は、金額にかかわらず内訳欄の記載が必要です。

以上に該当しないものは、「その他の寄附」欄に金額をまとめて記載してください。

注3)　寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して「年月日順」に記載し、その寄附者（団体等）ごとに「計」を入れてください。

注4)　特定寄附については、例えば、甲野太郎（公職の候補者）が当該資金管理団体の届出をした者である場合、「寄附者の氏名（又は名称）」欄に「（特）甲野太郎」というように記載してください。

（特定寄附とは、公職の候補者が政党から受けた政治活動に関する寄附の全部又は一部をその資金管理団体に寄附することをいいます。）

（その７）

（1、2、3のいずれかに○をつけてください）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	①個人　2.法人その他の団体　3.政治団体	
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額（十億 百万 千 円）	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
及川力	10,000	30.12.27	岩手県奥州市江刺藤里字芦ノ口337-3	会社役員	
須田光宏	100,000	30.12.28	岩手県一関市新大町１　レジデンシャル一関駅前1401	〃	
髙橋　寛	5,000	30.12.28	岩手県北上市和賀町横川目12-37-11	〃	

この頁の小計	115,000
その他の寄附	0
合計	5,045,000

注1)　寄附者の区分（個人、法人その他の団体、政治団体）ごとに記載してください。

注2)　同一の者（団体等）からの年間合計額が５万円を超える（5万1円以上）寄附については、氏名（名称）、金額、年月日、住所（所在地）及び職業（代表者の氏名）を記載してください。なお、租税特別措置法第41条の18の適用を受けようとする場合は、金額にかかわらず内訳欄の記載が必要です。

以上に該当しないものは、「その他の寄附」欄に金額をまとめて記載してください。

注3)　寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して「年月日順」に記載し、その寄附者（団体等）ごとに「計」を入れてください。

注4)　特定寄附については、例えば、甲野太郎（公職の候補者）が当該資金管理団体の届出をした者である場合、「寄附者の氏名（又は名称）」欄に「（特）甲野太郎」というように記載してください。

（特定寄附とは、公職の候補者が政党から受けた政治活動に関する寄附の全部又は一部をその資金管理団体に寄附することをいいます。）

（その７）

（1、2、3のいずれかに○をつけてください）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人　2. 法人その他の団体　(3.) 政治団体	
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額（十億 百万 千 円）	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
日本酪農政治連盟	200,000	30. 12. 11	東京都渋谷区代々木1-36-4全理連ビル３階	委員長　大槻　和夫	
志帥会	640,000	30. 6. 15	東京都千代田区平河町2-7-4砂防会館別館３階	会長　二階俊博	
〃	1,000,000	30. 12. 28	〃	〃	

この頁の小計	1,840,000
その他の寄附	0
合計	1,840,000

注1)　寄附者の区分（個人、法人その他の団体、政治団体）ごとに記載してください。

注2)　同一の者（団体等）からの年間合計額が５万円を超える（5万1円以上）寄附については、氏名（名称）、金額、年月日、住所（所在地）及び職業（代表者の氏名）を記載してください。なお、租税特別措置法第41条の18の適用を受けようとする場合は、金額にかかわらず内訳欄の記載が必要です。

以上に該当しないものは、「その他の寄附」欄に金額をまとめて記載してください。

注3)　寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して「年月日順」に記載し、その寄附者（団体等）ごとに「計」を入れてください。

注4)　特定寄附については、例えば、甲野太郎（公職の候補者）が当該資金管理団体の届出をした者である場合、「寄附者の氏名（又は名称）」欄に「（特）甲野太郎」というように記載してください。

（特定寄附とは、公職の候補者が政党から受けた政治活動に関する寄附の全部又は一部をその資金管理団体に寄附することをいいます。）

（その13）

3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目		金額	備考 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	備考
1 経常経費	(1) 人件費	十億 百万 千 円 0		
	(2) 光熱水費	0		
	(3) 備品・消耗品費	22,068		
	(4) 事務所費	455,547		
	小計	477,615	0	
2 政治活動費	(1) 組織活動費	十億 百万 千 円 3,052,830		
	(2) 選挙関係費	0		
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費（ア＋イ＋ウ＋エ）	10,000	0	
	ア 機関紙誌の発行事業費	0		
	イ 宣伝事業費	10,000		
	ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
	エ その他の事業費	0		
	(4) 調査研究費	0		
	(5) 寄附・交付金	0		
	(6) その他の経費	0		
	小計	3,062,830	0	
合計		3,540,445		

注）　支出先が当該政治団体の本部又は支部となっているものは各項目の備考欄に金額を記載し、さらに（その16）にも内訳を記載してください。

（その14）

（2）　経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費	
支　出　の　目　的	金　額 十億　百万　千　円	年　月　日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備　考
定期購読料	20,696	30.7.25	ＴＩＭＥ	港区愛宕２－５－１－２７Ｆ	振込
この頁の小計	20,696				
その他の支出	1,372				
合　計	22,068				

注1）　この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。

注2）　経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）

注3）　資金管理団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4）　国会議員関係政治団体は、１件当り１万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5）　「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費	
支出の目的	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
通信費（携帯通信料）	10,155	30.1.4	ＮＴＴファイナンス㈱	港区芝浦１－２－１	徴難
〃（〃）	10,168	30.1.31	〃	〃	〃
〃（〃）	10,165	30.2.28	〃	〃	〃
〃（〃）	10,155	30.4.2	〃	〃	〃
〃（〃）	10,184	30.5.1	〃	〃	〃
〃（〃）	10,132	30.5.31	〃	〃	〃
〃（〃）	10,135	30.7.2	〃	〃	〃
〃（〃）	10,155	30.7.31	〃	〃	〃
〃（〃）	10,695	30.8.31	〃	〃	〃
〃（〃）	10,886	30.10.1	〃	〃	〃
〃（〃）	10,171	30.10.31	〃	〃	〃
〃（〃）	10,161	30.11.30	〃	〃	〃
事務管理費（政治資金監査報酬）	146,685	30.2.13	髙木利男税理士事務所	盛岡市北松園三丁目６番５号	
事務管理費（監査報酬源泉税）	15,315	30.7.9	盛岡税務署	盛岡市本町通３－８－３７	
この頁の小計	285,162				
その他の支出	170,385				
合計	455,547				

注1）　この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。

注2）　経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）

注3）　資金管理団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4）　国会議員関係政治団体は、１件当り１万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5）　「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費　　（ 会合費 ）	
支出の目的	金額 十億　百万　千　円	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考

この頁の小計	0
その他の支出	1,080
合計	1,080

注1)　「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」、「宣伝事業費（看板作成費）」というように小分類した費目まで記載してください。
　また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2)　「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3)　国会議員関係政治団体は、１件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
　国会議員関係政治団体以外の政治団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 （ 旅費交通費 ）	
支出の目的	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	14,264				
合計	14,264				

注1） 「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」、「宣伝事業費（看板作成費）」というように小分類した費目まで記載してください。
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2） 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3） 国会議員関係政治団体は、１件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 ／ （ 渉外費 ／ ）	
支出の目的	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考

この頁の小計	0
その他の支出	189,900
合計	189,900

注1） 「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」、「宣伝事業費（看板作成費）」というように小分類した費目まで記載してください。
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2） 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3） 国会議員関係政治団体は、１件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 ／ （ 交際費 ／ ）	
支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会議食事代	36,452	30.1.5	㈱若会席	東京都千代田区内幸町1丁目２番2号日比谷ﾀﾞｲﾋﾞﾙB1F	
〃	53,157	30.2.8	〃	〃	
〃	48,934	30.2.13	（有）喜の字	盛岡市松尾町６－１	
〃	20,000	30.2.14	赤坂　転石亭	東京都港区赤坂4-3-15FSKﾋﾞﾙ地下１F	
〃	96,370	30.2.15	赤坂　四川飯店	東京都千代田区平河町2-5-5全国旅館会館5・6F	
〃	15,456	30.2.19	㈱ダイニングキャスト	東京都港区赤坂2-10-15溜池ﾐﾂﾜﾋﾞﾙB1	
〃	40,003	30.2.25	ファインリゾート㈱	岩手県北上市大通り一丁目１０番１号	
生花代	21,600	30.3.8	（有）国会花苑	東京都千代田区永田町１丁目７番１号	
品代	25,920	30.3.11	㈱岩手くずまきワイン	岩手県岩手郡葛巻町江刈1-95-55	
会議食事代	55,334	30.3.19	（有）駒龍	盛岡市本町通一丁目８－４	
生花代	16,200	30.3.19	アルファクラブ武蔵野㈱	埼玉県上尾市大字上274-1	
会議食事代	14,580	30.3.22	㈱ラムラ鳥元麹町店	東京都中央区日本橋大伝馬町10-8ﾀｷﾄﾐﾋﾞﾙ	
〃	49,060	30.4.3	㈱雄奈	港区西麻布1-2-3アクティブ六本木１階	
〃	48,990	30.4.11	㈱聘珍樓	横浜市港北区新横浜２丁目２番地８新横浜ナラビル８F	
〃	21,168	30.4.14	ホテル東日本	岩手県盛岡市大通３－３－１８	
この頁の小計	563,224				
その他の支出					
合計					

注1）「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」、「宣伝事業費（看板作成費）」というように小分類した費目まで記載してください。
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2）「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3）国会議員関係政治団体は、１件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 （ 交際費 ）	
支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会議食事代	15,390	30.4.15	ファインリゾート㈱	岩手県北上市大通り一丁目１０番１号	
〃	16,459	30.4.26	肉菜　麹町店	東京都千代田区麹町4-3麹町ＭＫﾋﾞﾙB1	
〃	52,000	30.5.1	（有）駒龍	盛岡市本町通一丁目８番４号	
〃	21,168	30.5.9	肉菜　麹町店	東京都千代田区麹町4-3麹町ＭＫﾋﾞﾙB1	
〃	55,770	30.5.12	北上パークホテル	岩手県北上市大通り二丁目２－１１	
〃	13,000	30.5.15	中國飯店	東京都千代田区九段北４－１－７	
〃	37,450	30.5.23	赤坂　転石亭	東京都港区赤坂4-3-15FSKﾋﾞﾙ地下１F	
〃	24,600	30.5.28	一の浜	盛岡市中央通１－１１－１３	
〃	41,524	30.6.5	㈱大観	盛岡市繋字湯ノ舘３７番地の１	
〃	18,320	30.6.12	赤坂　転石亭	東京都港区赤坂4-3-15FSKﾋﾞﾙ地下１F	
会費	50,000	30.6.12	一般社団法人　亜東親善協会	東京都千代田区平河町2-7-5砂防会館４階	
会議食事代	46,730	30.6.15	㈱聘珍樓	横浜市港北区新横浜２丁目２番地８新横浜ナラビル８F	
会費	20,000	30.6.26	盛岡八幡宮	盛岡市八幡町１３－１	
会議食事代	12,884	30.6.26	肉菜　麹町店	東京都千代田区麹町4-3麹町ＭＫﾋﾞﾙB1	
〃	50,284	30.6.27	（有）駒龍	盛岡市本町通一丁目８番４号	
この頁の小計	475,579				
その他の支出					
合計					

注1）「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」、「宣伝事業費（看板作成費）」というように小分類した費目まで記載してください。
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2）「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3）国会議員関係政治団体は、１件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 （ 交際費 ）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
花輪代	16,200	30.7.6	㈱フローラ	南相馬市原町区高見町２丁目３０－６	
会議食事代	19,645	30.7.9	肉菜　麹町店	東京都千代田区麹町4-3麹町MKﾋﾞﾙB1	
〃	39,501	30.7.25	ベリーノホテル一関	岩手県一関市山目三反田１７９番地	
年会費	16,000	30.8.9	一般社団法人　ＭＯＡインターナショナル	静岡県熱海市田原本町９－１	
会議食事代	47,755	30.8.15	ファインリゾート㈱	岩手県北上市大通り一丁目１０番１号	
〃	24,734	30.9.3	桜茶寮	盛岡市菜園１－１２－３	
〃	34,640	30.9.7	赤坂　転石亭	東京都港区赤坂4-3-15FSKﾋﾞﾙ地下１Ｆ	
〃	30,000	30.9.22	ホテルシティプラザ北上	岩手県北上市川岸１丁目１４番１号	
〃	34,220	30.10.1	㈱聘珍樓	横浜市港北区新横浜２丁目２番地８新横浜ナラビル８Ｆ	
食事代	10,800	30.10.11	東武トップツアーズ㈱一関支店	一関市大手町１－５	
会費	20,000	30.10.14	加藤綱男氏内閣府認定公益社団法人日本調理師会会長就任祝賀会	盛岡市愛宕下１－１０　盛岡グランドホテル内	
会議食事代	34,986	30.10.16	㈱若会席	東京都千代田区内幸町1丁目２番2号日比谷ﾀﾞｲﾋﾞﾙB1F	
〃	68,000	30.10.24	ファインリゾート㈱	岩手県北上市大通り一丁目１０番１号	
会費	18,000	30.10.26	田村格氏黄綬褒章受章記念祝賀会	盛岡市盛岡駅前通1番44号ﾎﾃﾙﾒﾄﾛﾎﾟﾘﾀﾝ盛岡営業部	
会議食事代	49,640	30.10.29	赤坂　転石亭	東京都港区赤坂4-3-15FSKﾋﾞﾙ地下１Ｆ	
この頁の小計	464,121				
その他の支出	0				
合計	0				

注1）「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」、「宣伝事業費（看板作成費）」というように小分類した費目まで記載してください。
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2）「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3）国会議員関係政治団体は、１件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 （ 交際費 ）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会議食事代	十億 百万 千 円 39,020	30.11.2	赤坂 転石亭	東京都港区赤坂4-3-15FSKﾋﾞﾙ地下１F	
〃	10,260	30.11.26	㈱若会席	東京都千代田区内幸町1丁目２番2号日比谷ﾀﾞｲﾋﾞﾙB1F	
生花代	21,600	30.12.20	㈱永田屋	相模原市緑区橋本８－１－１	
この頁の小計	70,880				
その他の支出	1,273,782				
合計	2,847,586				

注1） 「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」、「宣伝事業費（看板作成費）」というように小分類した費目まで記載してください。
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2） 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3） 国会議員関係政治団体は、１件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	宣伝事業費 ／ （ 宣伝広告費 ）	
支出の目的	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	10,000				
合計	10,000				

注1） 「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」、「宣伝事業費（看板作成費）」というように小分類した費目まで記載してください。
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2） 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3） 国会議員関係政治団体は、１件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

注）　有無について、□にチェックしてください。「有」にチェックした場合は、資産等の項目別区分ごとに（その18）に記載してください。

（その20）

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

1. 領収書等の写し
2. 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 30 年 2 月 15 日

政治団体の名称　達山会

会計責任者の氏名　[redacted]　印

※代表者の氏名　　印

（解散する場合のみ記入すること）

注1）「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

注2）「※代表者の氏名」欄は、解散する場合に記名押印又は署名し、署名は必ず代表者本人が自署すること。また、「政治団体解散届」を同時に提出すること。

政治資金監査報告書

平成31年2月14日

達　山　会
代表　平野　達男　殿

登録政治資金監査人　高木利男㊞
登　録　番　号　　第　６６４　号
研修修了年月日　平成21年4月23日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、達山会の平成３０年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、達山会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、

かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

達山会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　上